

平成24年度 市民税・都民税 (住民税)

納税通知書を発送

平成24年度の市民税および都民税税額決定・納税通知書を次のとおり発送します。

※平成24年度から「コト」(二重課税)の一部を除く。でも納付できるものになりました。これに伴い、納付書をつつぎに送付しています。紛失や、納付の順番間違いにご注意ください。(口座振替の方は変更ありません。)

平成24年度市民税・都民税の納税義務者は、平成24年1月1日現在で次に該当する方です。

▽市内に住所がある方

▽市内に住所はないが、家族敷や事務所・事業所などがある方

▽生活保護法によって生活扶助を受けている方

▽障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で、前者の合計所得金額が百25万円以下の方

納税義務者

課税の方へは通知書を送付していただきます。

※給付特別徴収の方(給付からの引き落としで納めていた方)は5月11日(金)に勤務先へ発送済みです。

※平成22年度から「コト」(二重課税)の一部を除く。でも納付できるものになりました。これに伴い、納付書をつつぎに送付しています。紛失や、納付の順番間違いにご注意ください。(口座振替の方は変更ありません。)

住民税が課税されない方

平成24年度市民税・都民税の納税義務者は、平成24年1月1日現在で次に該当する方です。

▽市内に住所がある方

▽市内に住所はないが、家族敷や事務所・事業所などがある方

▽生活保護法によって生活扶助を受けている方

▽障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で、前者の合計所得金額が百25万円以下の方

新工省エネ機器設置モニター 助成受付中

市では、住宅用太陽光発電システムおよび燃料電池を設置する方に、設置費用の一部を助成しています。太陽光発電システムに対する助成額は、10万円を限度に1キロワット当たり5万円、燃料電池に対する助成額は1機器当たり2万5千円です。

詳しくは、募集要領をご覧ください。

※募集要領は、環境保全課(市役所4階、東部・西部出張所、動く市役所)にあります。また、小平市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 環境保全課 ☎(346) 95018

第13回 空間放射線量の測定結果

測定場所	所在地	天候	測定値		
			地上5cm	地上50cm	地上100cm
小平第一小学校校庭(中央・西)	小川町1-1082	曇り	0.05	0.05	0.05
小平第二小学校校庭(中央・東)	仲町310	雨	0.07	0.07	0.07
小平第五小学校校庭(東部)	花小金井6-24-1	雨	0.06	0.06	0.06
上水中学校校庭(南部)	上水南町1-7-1	曇り	0.07	0.07	0.07
大沼保育園園庭(北部)	大沼町2-399	雨	0.06	0.06	0.06
上宿保育園園庭(西部)	小川町1-308	曇り	0.06	0.06	0.06

※測定値の単位はマイクロシーベルト/時。
※東京都健康安全研究センターで震災前の平常時に観測されていた測定値は、0.028~0.079マイクロシーベルト/時。

児童手当・児童育成手当・小平市中心身障害児福祉手当の提出を

現在、児童手当児童育成手当児童福祉手当を申請している方は、現況届を提出していただく。届出の用紙は6月1日(金)に発送しました。

この現況届は、引き続き手当が受給できるかどうかを決める大切な届け出です。届け出がない場合は、6月分以降の手当(10月振り込み)を受け取ることができませんので、ご注意ください。

※児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の提出は8月です(8月初旬に通知します)。

提出期限 6月19日(火)まで

※土曜・日曜を除く。ただし、6月9日(土)・16日(土)の午前8時30分から午後0時15分まで、児童課(市役所内)で受付を行います。

提出先 児童課、東部・西部出張所、動く市役所

問合せ 児童課 ☎(346) 95044

乳医療証、医療証 現況届が不要になりました

市で所得状況などの現況の確認ができる場合

乳幼児、義務教育就学児医療費助成について、市で所得状況などの現況の確認ができる場合は、今年度から更新の手続きに当たる現況届の提出が不要になりました。

ただし、本年1月1日以降に転入した方の理由で、市で所得状況などの現況の確認が必要な場合は、提出日届出用紙を送付します。

問合せ 児童課 ☎(346) 95044

住民税の税率

▽合計所得金額が35万円×(本人・控除対象配偶者扶養親族の合計数+21万円)以下の方(控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に限り21万円が加算されます)

均等割は4千円(うち都民税分1千円)、所得割は、10%(うち都民税分4%)です。なお、分離課税の場合、所得の種類によって税率が異なります。

平成24年度の主な改正点

16歳未満の方に対する扶養控除が廃止され、また、特定扶養親族の年齢範囲が19歳以上23歳未満に変更されました。

証明書が必要な方は

平成24年度の市民税および都民税課税・非課税証明書は、6月8日(金)から発行します(給与特別徴収はすべて利用者



プロの指導で野菜作り 農業体験ファーム利用者を集

農作業を通じて市民と農家との交流や都市農業への理解を深めていただくため、利用者を集めます。

※農業体験ファームとは、農家が開設し、農園主の指導により本格的な野菜作りを行う体験型農園です。市が開設して市民が自由に野菜作りを行う市民菜園とは異なります。

種や苗・肥料・農機具などは農園主が準備し、種まきから収穫・後片づけまでの農作業が年間を通して体験でき、良質な野菜を収穫することが期待できます。また、収穫した野菜はすべて利用者

陶磁器製の食器を回収し、リサイクルします。不要になった茶わん、皿をお持ちください。割れたものも回収します。汚れたものは洗って下さい。ガンプ製品などは回収できません。

とき 6月28日(木) 午後1時~4時 雨天実施

小平市清掃事務所(中島町2番地)

主催 小平市こみ減量推進実行委員会、小平市

問合せ こみ減量対策課 ☎(346) 95006

利用期間	利用料
9月1日~平成25年2月28日(3月は肥培管理のため休園)	20,000円

農園名・場所・募集区画面積

農園名・農園主	募集区画・面積	概要・特徴
体験農園「グリーン」加藤さん	20区画(1区画約30㎡)	季節野菜の栽培・収穫

対象 原則として市内在住の20歳以上の方

申込み 6月29日(金)まで(消印有効)に、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選)

※グループでの申込み不可。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎(346) 95333

新・こだいらかるたの題材と読み句を募集

小平市の魅力を再発見するため、新・小平かるたを作成します。その募集先は申込みできません。

募集先 住宅

募集対象

※単身者は申込みできません。

申込書(募集パンフレット)配布 6月13日(水)までの午前8時30分~午後5時

▽市民課(市役所1階、東部・西部出張所、動く市役所)

※土曜・日曜を除く。ただし、市民課では6月9日(土)の午前8時30分から午後0時15分まで配布。30分案内所、東京都住宅供給公社センター、各窓口住宅供給公社

※土曜・日曜を除く。ただし、東京都住宅供給公社募集センターでは6月9日(土)・10日(日)の午前9時30分から午後5時5分まで配布

申込書(募集パンフレット)配布 (http://www.tokousya.or.jp) から、6月13日(水)まで申込み

敬老記念品を贈呈

長寿をお祝いして、次の方に記念品をお渡しします。

対象 平成23年10月1日現在65歳以上の市民

贈呈方法 9月中旬以降、民生委員がお届けします。

※対象者は5月中旬に通知をお送りしました。同封のはがきを6月15日(金)までに必ず返送ください。

問合せ 権利擁護センター(〒187-8701 小平市社会福祉協議会) ☎(346) 87800

御岳山で植物観察

とき 6月17日(日) 雨天中止

集合 午前9時45分、御岳山駅

費用 20人

講師 筒井千代子さん、朝日カルチャーセンター講師

申込書を送付

申込み 6月18日(月)までに、東京都住宅供給公社募集センター(〒187-8701 小平市役所) ☎(346) 95044

シルバーピア 生活協力員を随時募集中(登録制)

シルバーピアに隣接する生活協力員専用住居(入居)し、担当するシルバーピアに住む高齢者の相談、安否確認を随時対応をお願いします。

条件を満たした方を登録し、市内の都営シルバーピアで生活協力員としての資格要件の再確認をします。

※資格要件など、詳しくは申込案内または小平市ホームページをご覧ください。

委託料 月額10万円

※家賃(共益費を除く)の半額を市が補助。

申込案内の配布場所 高齢者福祉課(健康福祉センター2階)

申込み 高齢者福祉課 ☎(346) 95044

国民健康保険 退職者医療制度の届け出

65歳未満の国民健康保険(国保)の加入者で、会社を退職し、年金を受給している方とその扶養家族は、退職者医療制度の適用を受けることになります。

退職者医療制度とは、被用者保険(会社の健康保険や公務員の共済組合など)に長期の加入期間があり、退職後、国保に加入された方の医療費の一部は被用者保険が負担することになっています。このことにより、国保加入者全体の国民健康保険料負担を軽減し、国保財政を支える役割を果たしているのが、退職者医療制度です。

次のすべてを満たすことが対象となる条件です。

- ▽退職被保険者本人となる方
- ▽国保に加入している
- ▽65歳未満である
- ▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

※退職被保険者の被扶養者となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

※退職被保険者本人となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

※退職被保険者本人となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

65歳になられた方

平成24年4月1日現在65歳、年金を受給している方は、公的年金等の年金所得に係る住民税の年金引き落としが始まります。

開始時期は10月支給の年金からとなります。平成24年度の年金所得に係る住民税の半額を、6月と8月に納付書などで納めていただくこととなります。

問合せ 税務課市民係 ☎(346) 95002・95003

年金からの仮徴収が始まっています

平成23年10月以降、住民税が年金から引き落とされてきた方が、平成24年1月1日以後も引き続き小平市にお住まいの場合は、平成24年2月に引き落とされた税額と同額が、平成24年4月・6月・8月の年金定期支給時にそれぞれ仮徴収されます。

仮徴収の税額は平成23年度の納税通知書に記載されていますので、ご確認ください。

国民健康保険 退職者医療制度の届け出

65歳未満の国民健康保険(国保)の加入者で、会社を退職し、年金を受給している方とその扶養家族は、退職者医療制度の適用を受けることになります。

退職者医療制度とは、被用者保険(会社の健康保険や公務員の共済組合など)に長期の加入期間があり、退職後、国保に加入された方の医療費の一部は被用者保険が負担することになっています。このことにより、国保加入者全体の国民健康保険料負担を軽減し、国保財政を支える役割を果たしているのが、退職者医療制度です。

次のすべてを満たすことが対象となる条件です。

- ▽退職被保険者本人となる方
- ▽国保に加入している
- ▽65歳未満である
- ▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

※退職被保険者の被扶養者となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

※退職被保険者本人となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金厚生年金や共済年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

シルバーガイド

山アジサイの咲く高幡不動尊から土方威三の墓所・石田寺へ

とき 6月15日(金) 雨天実施

集合 午前9時30分、京王線高幡不動駅改札口

※解散は多摩都モテレル万願寺駅、午後0時30分

賞、境内散策・高幡不動駅・向島用水親水路・浅川・ふれあい橋・浅川遊歩道(堤防)・土方威三資料館

前・石田寺・とうかの森・モノレール万願寺駅 約5.5km

費用 6千円(別途拝観料500円)

申込み 小平市シルバー人材センター ☎(346) 21200

シルバー人材センター パソコン教室

7月・8月の募集

コース ▽入門 ▽ワード ▽エクセル ▽インターネット ▽パソコン自由コース

申込み 6月18日(月)までに、東京都住宅供給公社募集センター(〒187-8701 小平市役所) ☎(346) 95044

小平市文化協会 浴衣の着付け講習会

とき 6月23日(土) 午後1時30分~3時30分 1時から受付

ところ 小川西町公民館

費用 教材費1千円

定員 20人

内容 美しく、着くずれしない浴衣の着たや、いろいろな帯結びをきれいに仕上げるコツほか

講師 森杉匡子さんほか

持ち物 浴衣、半幅帯、小物一式

主催 小平きもの会を楽しむ会

申込み 小平きものを楽しむ会事務局へ先着順 ☎(346) 95055

小平消防署 危険物安全週間

危険物正しく使って事故防止

6月3日(日)から9日(土)まで

▽申告内容及び審査、納税について：立川都税事務所法人事業係へ、徴収管理係 ☎(042) 95003・34719

6月は就職差別解消促進月間

では、危険物安全週間です。危険物といえは、一般的にガソリンや灯油などの燃料を思浮かべると思いますが、身の回りにはさまざまな危険物があります。例えば、接着剤やアクリル、ヘアスプレー、消毒用のアルコールなどです。

このような危険物は安身に取り扱いが、一度身近な危険物について確認し、正しい取り扱いや保管が努めまよう。

問合せ 小平消防署防課 ☎(346) 95019

便利な電子申告・電子納税等のご利用

都では、法人事業税・地方方法特別税・法人住民税、23区内の事業所税・固定資産税・償却資産について、e-TAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告の受付を行っています。

また、法人事業税・地方方法特別税・法人住民税、23区内の事業所税は、e-TAXを利用した電子納税も行っていきます。

問合せ ▽利用手続きについて：ヘルプデスク ☎(03) 57008145

国民年金

年金受給者が住所を変更したときは、転居先の住所を管轄する年金事務所に、年金受給権者住所・支払機関変更届を提出してください。

届け出が遅れると、各種通知書が届かないことがありますので、忘れずに手続きをお願いします。

※届出用紙は、保険年金課国民年金係(市役所1階、東部・西部出張所、動く市役所)にあります。

問合せ 武蔵野年金事務所 ☎(042) 2661411

◆年金受給者が亡くなったときは届出用紙がなくても、届出先へ届出用紙を送付してください。

◆年金受給者が亡くなったときは、年金受給者が亡くなったときは届出用紙がなくても、届出先へ届出用紙を送付してください。

◆年金受給者が亡くなったときは、年金受給者が亡くなったときは届出用紙がなくても、届出先へ届出用紙を送付してください。

後期高齢者医療制度

8月から使用する保険証を送付

現在ご利用の保険証の有効期限は、7月31日(火)までです。

8月から、ご利用いただく新しい保険証は、7月中旬以降、簡易書留郵便にて住所へ送付します(郵便局員から直接手渡しされます)。

※窓口での引き渡し

◆郵便局に転送依頼をしている方や、長期不在の方は保険証を受け取れない場合があります。希望する方は、6月29日(金)までに、問合せ先へご相談ください。

限度額適用標準負担額減額認定証を更新

平成23年度の減額認定証をお持ちで、平成24年度も引き続き住民税非課税世帯の方には新しい減額認定証を7月下旬にお送りします。

すでに平成23年度の減額認定証をお持ちで、平成24年度も引き続き住民税非課税世帯の方には新しい減額認定証を7月下旬にお送りします。

すでに平成23年度の減額認定証をお持ちで、平成24年度も引き続き住民税非課税世帯の方には新しい減額認定証を7月下旬にお送りします。

すでに平成23年度の減額認定証をお持ちで、平成24年度も引き続き住民税非課税世帯の方には新しい減額認定証を7月下旬にお送りします。

伝統文化子ども体験プロジェクト 参加者募集

教室名	日程	費用・対象・定員ほか	申込み
つくし華道子ども教室(全10回)	6月24日~平成25年2月3日の日曜日(月1・2回) 午前10時~正午 上宿公民館	花材料7,000円 小学生以上 25人	6月15日(金)までに、坂本へ ☎(346) 3431579
いけばな子ども教室・すみれ会(全10回)	6月16日~平成25年2月23日の土曜日(月1・2回) 午前10時~11時30分 中央公民館	花材料7,000円 小学生以上 20人	6月10日(日)までに、伊藤へ ☎(346) 3465870
小平学園東装束和装礼法(マナー)教室(全12回)	6月9日~9月1日の土曜日(月3・4回) 午前10時~正午 学園東町地域センター	テキスト、浴衣クリーニング代など2,000円 小学生3~6年生 15人	6月7日(木)までに、浦生へ ☎(346) 3442004、☎(346) 3457116
子どもいけばな喜平教室(全10回)	9月29日~平成25年2月23日の土曜日(月1・2回) 午前10時~正午 喜平地域センター	花材料7,000円 小学生以上 10人	6月15日(金)までに、中野へ ☎ikebana-kodaira-kihei@hotmail.co.jp
いけばな花でまり(全10回)	6月23日~平成25年2月16日の土曜日(月1・2回) 午前10時~正午 小川西町公民館	花材料7,000円 小学生以上 20人	6月12日(火)までに、森田へ ☎(346) 3084007
伝統文化小平こどもいけばな教室(全15回)	7月1日~平成25年2月3日の日曜日(月2回) 午前9時30分~11時30分 小平元氣村おがわ東	花材料1回1,550円 小学生1年生~高校3年生、大学生 15人	6月25日(月)までに、NPOいわはなworks事務局へ ☎(471) 4022
小平 夏休み伝統文化体験教室(全1回)	8月2日(木) 午前10時~午後3時 中央公民館	花材料・茶葉代2,000円 小学生1年生~高校3年生、大学生 20人	7月10日(火)までに、おがわ東伝統文化体験教室実行委員会へ ☎(471) 4022
国際交流さくら会 華道子ども教室(全10回)	6月24日~平成25年2月24日の日曜日(月1・2回) 午前10時~正午 学園西町地域センター	花材料7,000円 小学生(親子可) 20人	6月20日(木)までに、大越へ ☎(346) 8694
国際交流さくら会 茶道子ども教室(全10回)	6月10日~平成25年2月3日の日曜日(月1・2回) 午前10時~正午 中央公民館	菓子代3,000円 小学生以上 20人	6月8日(金)までに、岡部へ ☎(383) 0905

※文化庁の補助を受け、「小平市の伝統文化による地域活性化実行委員会」が実施する事業です。 ※いずれも、小学4年生以下は保護者の送迎が必要です。